

組合士 アラカルト

千葉港湾運送事業協同組合 事務局長

鈴木 勇さん
すずき いさむ

組合員の地位向上とサービス向上に日々努力

水際で日本経済を支える事業者の組合

たとえば、輸出入される自動車や精密機器、鋼材などを港で積み下ろし、その通関手続きを行うなど、日本の経済活動に必須不可欠なモノの出入りを文字通り「水際」で担っている縁の下の力持ちのような仕事。それが港湾運送事業である。

千葉港湾運送事業協同組合は、主に輸出入及び内荷貨物を取り扱う事業者38社で構成されている。昭和35年の組合設立以来、高度成長期から現在までの日本の経済の動きを、千葉港での荷役作業を通じて見つけ続けている組合でもある。平成6年にコンテナターミナルが開設され、東南アジアや中国、台湾、韓国などを仕向地とした荷役が盛んとなることで、元氣なアジア経済の姿がこんなところからも伺える。

同組合事務局はこのような組合員各社が合理的かつ効率的な事業運営を推進できるようにさまざまな目配りをしながら、組合員へのサービス充実を図ることを一番の目標に業務に取り組んでいる。

組合士だからこそその組合コンプライアンス確保

事務局は常勤役員2名に職員7名（総務部門3名、業務部門4名）の体制を作り、鈴木さんは事務方トップとして組合業務の円滑な運営と組合員各社へ向けたサービスの充実の両方をにらんだ舵取りに当たっている。もともとは業務部門が長く、組合員各社の業務・実務には充分精通していた鈴木さん。事務局長に就任したおり、「より責任ある立場に立つことから、現場業務だけでなく、組合運営全般についての知識を身につけ、組合のことをより深く理解したい」と、組合検定試験に挑戦、平成19年に組合士として登録した。

「組合法などの勉強を通じて、たとえば総会や理事会の手続きがよりよく分かるようになりました。法に則って組合を運営することについても、より心配りをするようになったと実感しています」と、資格取得の効果を語る。特に、今後は、組合員事業に関する法的知識や手続対応も求められるようになっており、コ

ンプライアンス意識が高まったことは組合運営に大いにプラスになっている。

また、もともと簿記2級の資格を持っていたという鈴木さんだが、「やはり組合会計は別物。この点でも勉強は役立っています」と言う。何よりも「組合士効果」を実感したのは、テント倉庫を増設した折だという。試験勉強の中で、組合保有施設への固定資産税非課税という知識を得たことから、この条項の適用を関係機関に働きかけ、組合にとって税務面から大きなメリットをもたらしたのである。

組合員に役立つサービス探し

「組合は組合員のためのサービス業」。これは、組合事務局の共通理解、目標である。そこで、組合の主要事業は、「組合員にとって役立つことは何か」を常に探り、実行することになる。現在、このような姿勢で運営されている主要事業は3つある。1つめは、拡大事業であり、輸出入が活発化する中、組合でテント倉庫を建設し、組合員に共用してもらっているのは、その代表例である。2つめは



輸出入貨物を管理する保税業務、3つめは、そのとりまとめとして行っている、千葉県が管理する公共埠頭にある港湾施設の管理運営である。特に、組合が管理する施設は、従来からの千葉港中央・出洲公共埠頭に加え、北袖ヶ浦と市原の公共埠頭の施設の管理まで拡大しており、組合員が幅広い荷役に取り組める環境を整えている。

サービス向上をめざし、後継人材育成も視野に

今後、組合事務局が取り組むべきことは「より使い勝手のよさを提供する、組合員へ向けたサービスをさらに向上させること」と鈴木さんは考えている。それには、法に則った適切な組合運営がより重要になるとも考えており、「組合検定試験の勉強は、事務職員であれば誰にでも役に立つ」と受け止めている。そこで、30代の若手組合職員を中心に、試験への挑戦を奨励、これらを通じて組合職員、組合士の後継育成に取り組んでいきたいと考えているとのことである。